

令和 3 年 8 月 20 日  
消費者庁参事官  
(公益通報・協働担当)室

「公益通報者保護法第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき事業者がとるべき措置  
に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針（案）」等に関する  
意見募集の結果について

### 1. 意見募集対象

- (1) 公益通報者保護法第 11 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づき事業者がとるべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針（案）
- (2) 「指針の解説」に盛り込むべき具体的取組事項

### 2. 意見募集期間及び意見提出方法

- (1) 意見募集期間  
令和 3 年 4 月 28 日（水）から同年 5 月 31 日（月）まで
- (2) 意見提出方法  
インターネット（電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム）、郵送、  
F A X

### 3. 意見募集の結果

- (1) 意見提出者数  
42 件（内訳 個人：26 件、団体：15 件、無記名 1 件）
- (2) 寄せられた御意見の概要  
別表のとおり

以 上